

令和3年度

南三陸町教育委員会の活動状況に関する

点検及び評価報告書

令和3年9月7日

南三陸町教育委員会

令和3年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

1 点検及び評価の概要及び目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会では、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告は、本町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告を公表することにより、町民皆様に対する教育行政の説明責任を果たしていくとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的とします。

2 根拠法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 令和3年度点検評価実施内容について

(1) 点検・評価の対象事業について

令和2年度に実施した事業のうち「南三陸町第2次総合計画（基本計画 第2章個別計画 政策4学校教育・生涯学習 - 地域を守り創造を育むまちづくり）」及び「南三陸町教育振興基本計画（第3章本町の目指す教育、第4章本町の教育の基本施策）」に掲げられた事業から、重点的に取り組むべき事業、特徴的な取り組みを展開した事業及び新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で安全・安心な学校生活と学びの保障を図るべく取り組んだ事業を中心に、学校教育分野で7事業、生涯学習・生涯スポーツ分野で3事業の合計10事業の評価を行いました。

(2) 点検・評価の方法について

選定した事業について、事業評価シートを作成し、令和2年度における取組実績及び成果の自己点検・評価を行い、この結果を基に学識経験

者からの意見聴取を実施し、本報告書を取りまとめました。

本報告書については、町議会へ報告するとともに、町のホームページに掲載し、公表いたします。

4 学識経験者からの意見聴取

(1) 学識経験者として依頼した者

山内 順 氏（元学校長：学校教育分野）

西條 榮福 氏（元町議会議員：生涯学習分野）

(2) 学識経験者からの意見聴取日時等

日時：令和3年8月19日（木）午後1時30分～午後4時15分

会場：南三陸町教育委員会 教育長室

対象事業一覧

番号	事業名	担当係
1	コロナ禍における学校経営支援	学務係
2	小中学校学力向上推進事業	学務係
3	積極的な生徒指導の推進（いじめ・不登校対策）	学務係
4	地域と連携した学校づくりの推進	学務係
5	地域連携型中高一貫教育推進事業	学務係
6	災害教訓の伝承・防災教育の推進	学務係
7	情報化社会に適応した教育活動の推進	学務係
8	図書館運営事業	生涯学習係
9	青少年ふらさと学習交流事業	生涯学習係
10	文化芸術活動の推進と文化財の保護・継承	生涯学習係

事業番号			1	事業名	コロナ禍における学校経営支援	
予算科目	9	款	教育費	総合計画	-	-
	1	項	教育総務費		-	-
	2		小学校費			
	3	中学校費				
2	目	事務局費	-	-		
1		学校管理費				
1		学校管理費				
目的及び事業内容			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各学校では令和2年3月からの臨時休業期間が長期化し、予定していた教育活動の中止や変更が余儀なくされた。児童生徒、保護者及び教職員が不安の中で過ごした特異な一年となった。 ・感染拡大の状況下において、教育委員会では、文部科学省や県教育委員会の通知等に基づき、感染症への対応について各学校と連携のもと、取り組みを進めてきたところである。 ・目的として、大きく「感染拡大防止」と「学びの保障」の二つがあげられるが、コロナ禍における教職員の多忙化と児童生徒への心のケアという課題の解消にも同時に取り組む必要がある。 			
取組実績			<p>○臨時休業措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月から継続されてきた学校の臨時休業は、新年度に入った以降も、国の緊急事態宣言の発令等に伴う県教育委員会からの要請を受け、5月31日まで計4回、臨時休業の延長措置を行った。 ・臨時休業措置期間の取り組みとして、保護者宛てに、学びの保障や児童生徒の心のケア等を内容とする教育長メッセージを発出した。また、教職員の在宅勤務実施要領を作成し、4月22日から約1ヶ月間にわたり在宅勤務を推奨した。 ・5月11日から3週間にわたり分散登校期間を設け、担任教諭や他の児童生徒との顔合わせ、前年度分未履修科目の授業など各学校の課題や実情に合わせ、円滑な学校再開に向けた取り組みを進めた。 ・志津川地区4校についてのみ、8月4日から7日までの計4日間、臨時休業措置を取った（教職員の感染確認による）。 <p>○校内における感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再開前後において、当時不足していた児童生徒及び教職員用のマスク、消毒液、非接触型体温計などの感染予防対策用品を調達し配布した。 ・「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』」（文科省）に基づいた感染予防の徹底について、校長会議や通知等で周知した。 ・令和2年度の水泳授業及び夏季休業期間のプール開放については中止とした。 ・学校保健特別対策補助金等国のコロナ対策の財源を活用し、赤外線サーモグラフィカメラやオートクレーブ（自動滅菌器）を購入し、各学校に配置した。 <p>○授業日数、時数確保のための学期及び休業期間等の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業措置により減少した授業日数については、学校の管理に関する規則の改正により、主に長期休業期間の短縮により、これを確保した。 <p>○オンライン授業を想定した環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における学びの保障を図るためのタブレット端末等備品導入とICT環境整備を行った。これにより「GIGAスクール構想」の前倒しが可能となった（詳細は事業番号7「情報化社会に適応した教育活動の推進」で記述する）。 <p>○偏見や差別防止の徹底の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者などに対する偏見や差別につながる 			

	<p>ような言動や行為は断じて許されるものではない。感染症を正しく学び、偏見や差別、いじめなど、いわれなき人権侵害の発生を防ぐために、校長会議では毎回これについて指示をした。</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響のあった学校行事として、運動会や学習発表会（文化祭）の開催時期の変更や規模縮小、修学旅行の中止と規模縮小、授業参観の回数減、家庭訪問の中止、部活動の活動制限、中総体の中止などがあげられる。 ・修学旅行中止への支援策として、発生したキャンセル料に対する補助事業を実施した。 						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、家庭と連携した健康観察の徹底、正しい手洗い・咳エチケットなどの基本的感染症対策の徹底、感染リスクが高まる5つの場面の回避、教職員による放課後等における校内の消毒作業などにより、児童生徒からの陽性者発生はゼロであった。 ・感染状況が刻々と変わる中でも、各学校の創意と工夫により、児童生徒に最大限配慮した教育活動の実施に努めた。臨時休業期間の長期化とコロナ禍は、保護者や地域、また児童生徒本人にとって学校が本来持つ役割を再認識した出来事となった。 ・一連の学校ICT化環境整備事業は、当初の4年間での計画を令和2年度に集中投下し、危機的状況をプラスに変えていく事例となった。 						
成果に係る評価	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県が示す感染防止対策マニュアルやガイドラインを履行していくためには学校現場において大きな労力を伴うが、これにより教職員にかかる負担がさらに増していくことが当初から危惧されていた。赤外線サーモグラフィカメラなどの設置により一定の負担軽減は図られたものの、従来からの働き方改革の推進と合わせ課題は残っている（教員の負担軽減を目的とした国の「スクールサポートスタッフ配置支援事業」があるが、制度的側面から使い勝手の面で改善の余地がある）。 ・制限のかかった中での学校生活に通常とは違うストレスを感じていることは確かだが、現状だけで子どもたちのコロナの影響について正確に把握することは困難である。社会経済の落ち込みなどにより変化する児童生徒一人一人の生活環境や、教育的ニーズに応じた適切な支援の展開を教職員間共有のもと進めていく必要がある。 						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				一財(特交以外)
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	
8,800,000	8,026,851	7,264,271				762,580	

事業番号		2	事業名		小中学校学力向上推進事業		
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習	
	1	項	教育総務費		施策 4-1		生きる力を育む学校教育の充実
	2		小学校費				
	3	中学校費					
2	目	事務局費	基本事業 4-1-1		自立する力と確かな学力の育成		
1		学校管理費					
1		学校管理費					
目的及び事業内容		<p>昨年度の全国学力学習状況調査は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国一斉での実施は中止され、各校での実施、採点となったため、当町における児童生徒の平均正答率等を全国と比較することはできない。CRT検査の結果で、平均正答率が全国より5ポイント以上のかい離が見られた学年・教科は、中2英語、中3社会、数学、理科、英語であった。当町の学力としては、小中学校のほとんどの学年において全国のかい離は小さくなりつつある。これは、これまでの町全体での取り組みが成果として現れてきていると言えることができる。しかしながら、特定の教科においては、これまでの町としての取り組みが結果として表れず、全国平均を下回っている状況である。特に中学校においてその傾向が顕著に表れている。これについては、基礎学力の定着とともに、小中の連携、学習の接続等に課題があるとみられることから、南三陸町立小中学校の統一した学習スタイルの確立を中心に、児童生徒の確かな学力の定着を図っていく必要がある。また、このことに必要不可欠となる教職員の教科指導力の向上も併せて図っていく。</p> <p>＜学力向上に係る特色のある取り組み＞</p> <p>学力向上対策委員会、大河原町教育現場視察研修（中止）、CRT検査、学力向上研修会、うたはん、市町村教育委員会との連携による学校サポート事業</p>					
取組実績		<p>○学力向上対策委員会…南三陸町内の教員の指導力向上、そして、児童生徒の学力向上に向けての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町小中学校9年間を見通した学習スタンダード、「家庭学習の手引き」の作成 ・学力向上対策委員による対策検討会の実施と成果事例の共有化 <p>○大河原町教育現場視察研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内教職員の代表者（20名程度）を大河原町に派遣し、学力向上に先進的に取り組む現場を視察 <p>○CRTテスト…「基礎・基本の確実な定着」の評価に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校は年度末、中学校は年度初めの年間1回の実施。 ・年間の指導目標の実現状況を確認するとともに、得られる客観的資料を基にした学力向上に向けた計画立案の一助とする。 <p>○学力向上研修会…町内全教員を対象とした研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城教育大学特任教授の堀越先生、庄子先生を講師とし、「p4c」の研修会を実施予定だった。 <p>○うたはん…大阪大学大学院との連携で進める歌津中学校区3校での学力向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間を見通した「習熟度別プリント」の活用に向けた準備 ・9年間を見通した家庭学習指導への準備 <p>○市町村教育委員会との連携による学校サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志津川中学校区の小中学校において実施。学習指導案作成時から総合教育センタ 					

	一指導主事に指導・助言をもらいながら研究授業を実施し、課題を次の学校へリレーする方式。					
成果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、学校開始が2か月遅れたり、夏季休業期間を短縮したりと、教育現場では先行き不透明な状況下で教育活動が進められていた。先生方の献身的な努力により、工夫しながら授業が行われ、前年度と比べ、より主体的で対話的かつ深い学びをしている児童生徒が多くなった。また、小中学校において統一して取り組むことができる「家庭学習の手引き」を作成し、活用したことにより、家庭学習の習慣もしっかりと身に付いてきていた。また、どの学校でも、どの教科でも意識して授業づくりができる「南三陸スタイル」を作成し、活用したことにより、教員の授業力の向上につながった。</p> <p>CRT検査においては、全国・県の平均と同程度の得点率であり、各教科で改善が見られた。しかしながら、中学校については、全国との平均正答率とのかい離がなかなか小さくならない教科もある。</p> <p>全国学力学習状況調査（令和3年度）の結果を基に、学力向上対策委員会で以下の課題を確認し、その改善に向けての取り組みを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な力の向上 ・個別の指導を必要とする児童生徒に対しての学習時間と学習の場の確保 ・よりよい学び合い活動を取り入れた授業と連携した家庭学習の推奨 ・小中学校の9年間を見通した学習スタンダード、小中統一の「家庭学習の手引き」の成果と見直し ・教師の授業力向上に向けたプロジェクトの立案 					
成果に係る評価	<p>学習に取り組む姿勢やその学び方は、明らかに改善してきている。それは、CRT検査での具体的な数字として表れてきている。ただし、教科によっては、その改善が見られていないものもある。これまでと同様に「基礎・基本」のしっかりとした定着を図り、学力学習状況調査等で得られた客観的なデータを分析し、学力向上に向けた取り組みを進めていく必要がある。また、「南三陸町学習スタンダード」「家庭学習の手引き」の定着と、今年度作成した「南三陸スタイル（1時間完結、構造的な板書、授業の流れカードの提示）」を基に、小中学校の学習の連結を図りたい。</p> <p>また、子どもたちの学力の保証、そしてその向上のために、今後も、学校、保護者、行政、学識者等が連携し、よりよい学力向上に向けたプロジェクトを進めていきたいと考える。</p> <p>教育という営みは、本来、客観的なデータで表す類のものではなく、すぐに効果が現れるものでもない。是非、子どもたちが、分かった、できた、という思いをもち、学ぶ楽しさを味わうことのできる、学力向上を目指して取り組んでいきたい。</p>					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)
1,330,000	1,015,920					1,015,920

事業番号	3		事業名	積極的な生徒指導の推進（いじめ・不登校対策）		
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	1	項	教育総務費		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実
	2	目	事務局費		基本事業 4-1-2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成
目的及び事業内容	<p>いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。</p> <p>また、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることであることを踏まえ、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの適切な対処に向けて、組織的に対応していくもの。</p> <p>不登校については、本県は全国でもその発生率が高く、大きな問題となっていたところへ、さらに東日本大震災による精神的ダメージが追い打ちをかける形となり、相当深刻な状況となっている。本町においてもその例外ではないことから、いじめと同様に、未然防止、適切な初期対応、継続的な自立支援を行い、子どもたちの社会的自立を目指していく。</p>					
取組実績	<p>○はまゆり教室の取り組み</p> <p>学校不適応児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学習意欲、自立心、社会性等を育て、学校生活への復帰を図るため、指導員を配置し、南三陸町適応指導教室「はまゆり教室」を開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者・・・町内小中学校に在籍し、学校不適応等の理由により学校を長期にわたり欠席している、またはその傾向のある児童生徒。 ・開設日時・・・毎週火曜日～金曜日、午前9時～午後3時 ・主な活動内容・・・教科学習、スポーツ活動、話し合い・相談、体験活動等 <p>○各学校の取り組み</p> <p>児童生徒との面談・定期的なアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のケア、いじめ、不登校等の問題行動の早期発見を図り、全教職員の共通理解のもと、組織的に対応 <p>○スクールソーシャルワーカーの活用</p> <p>複数拠点校方式と派遣方式を併用し、志小、志中、入小、名小を拠点校として定期的に（隔週）全日勤務。要望に応じて他の学校を訪問し、それぞれが協調しながら各校の実情に応じた活動を行った。</p> <p>○スクールカウンセラーの活用</p> <p>児童生徒の心のケアを行うため、各校に臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、心の安定に向けての相談・支援体制の充実を図った。</p> <p>○宮城県指定「みやぎ行きたくなる学校づくり」推進事業の取り組み</p> <p>年間3回のPDCAサイクルによる授業改善を通して、新規不登校児童生徒を生まない学校づくりを行った。</p>					
成果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、学校開始が2か月遅れ、開始後も3密を避ける対策等を講じ、「新しい生活様式」を踏まえた教室経営を余儀なくされた。そのような中ではあるが、不登校になった児童生徒が、はまゆり教室に通室したことで、個に応じた学習支援により、学ぶことの大切さを改めて理解し、自分なりに頑張ることができるようになってきている。また、はまゆり教室に通室することで、心身のバランスが取れ、別室あるいは自分のペースではあるものの、学校にも通う</p>					

	<p>ことができるようになった児童生徒もいた。また、行きたくなる学校づくりの取り組みにより、新たな不登校となった児童生徒数は、前年に比べ減少した。</p> <p>いじめについて、どんな些細なことでもしっかりと見つめ対応をしている。認知数は初期の段階で積極的に認知し、認知したいじめについては、長期のものや重大ないじめは見受けられず、あわせて、適切な対応を取ったことにより、ほとんどの事案は解消済みである。</p>					
成果に係る評価	<p>いじめの解決に向けた様々な取り組みを各機関がしっかりとした関わりを持ちながら行っている。</p> <p>昨年度同様、積極的に認知し、認知したいじめについては、その多くが解消できている。</p> <p>不登校児童生徒数は、昨年度と比較すると、小学校はほぼ同数であるが、中学校は3割程度減少した。また、新たに不登校となった児童生徒数も減少した。しかしながら、不登校出現率は小中学校とも全国より高い状況であることから、次年度も引き続きの課題となる。</p> <p>不登校問題を解決するために、未然防止のための魅力ある学校づくりと、不登校予備軍の児童生徒を組織で把握し、的確な初期対応を図っていく必要がある。また、児童生徒の社会的自立を目指して、はまゆり教室の通級とともに、訪問指導等のアウトリーチによる支援にもあたり、更に取り組みを深化させる必要がある。そのため、令和3年度から「南三陸教育支援センターはまゆり」を設置し、不登校児童生徒へのきめ細かい支援を進めている状況である。</p>					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)
1,634,000	1,305,490	1,305,490				

事業番号			4	事業名		地域と連携した学校づくりの推進
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	2	項	小学校費		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実
	2	目	教育振興費		基本事業 4-1-4	特色ある学校づくりの推進
目的及び事業内容			<p>学校運営をより良いものとするため、学校評価の充実や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置するなど、地域の声を学校運営に生かしていく体制づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の結果の公表により、学校運営に関する課題を地域住民、保護者、学校が共有するなど、学校評価を充実したものとし、より良い学校運営の推進に努める。 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置の流れに対応し、地域住民の学校運営への参画促進を図る。 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向け準備を行い、設置後は入谷小学校をモデル校として他の小中学校へ学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を展開する。 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で幅広い分野の協議を積極的に行い、学校や地域の課題解決へ向け取り組む。 			
取組実績			<p>○学校運営協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から入谷小学校へ、令和2年度から伊里前小学校へ学校運営協議会を設置した。年3回の協議会を実施し、学校運営に関する基本的な方針に対し、委員から承認を得たり、学校の抱える様々な課題やビジョンを共有し、「熟議」を行ったり、それらに対する計画・実行に対する評価を協働で行ったりするなど、学校と地域が一体となって、地域の子供たちの成長に向けた活動を行った。また、各協議会の活動内容を「コミュニティ・スクール通信」として、地域に発信することで、協議会の活動内容や子どもたちの活動状況を地域住民と共有した。 〈入谷小〉入谷グリーンウェーブとPTAが連携した早朝奉仕作業、入谷小唄伝承活動、入谷見守り隊の結成等 〈伊里前小〉人材バンクの活用（ミシンボランティア、読み聞かせボランティア）、見守り隊等 <p>○先進地区視察の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県栃木市で開催予定であった「全国コミュニティ・スクール研究大会」に入谷小学校運営協議会委員を派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研究大会が中止となった。 			
成果			<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民等が学校運営に参画し、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働することで、よりよい学校運営を進めることができた。また、学校運営全般について、委員から教育委員会又は校長に対して主体的に意見を申し出ることができることから、学校評議員制度とは異なり、双方向の話し合いを通して、学校だけでは気付くことのできなかつた魅力や課題を共有できるなど、学校としてのメリットも大きい。初回の協議会では、校長が作成する学校運営の基本方針について、委員から承認を得ることで、学校と協議会が対等な立場に立ち、互いに当事者意識を持つことができた。その後、2回の協議会では、計画・実践の内容を振り返り、成果と反省を行った上で、今後の活動に生かす（PDCAサイクル）ことで、活動のより一層の充実を図ることができ、子供たちの心身の成長につながった。 ・先進地区視察については、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になってしまった。令和3年度以降は、文部科学省の事業である「CS（コミ 			

	ユニティ・スクール) マイスター派遣事業」の活用を検討していきたい。					
成果に係る 評価	<p>・全国的に少子高齢化が進み、子供たちの減少は当町も例外ではない。学校は地域の活性化を考えると、とても大切な存在である。児童生徒の減少に伴い、教職員も減少傾向にある。今後の学校運営を進めていく上で、「地域と連携した学校づくり」は学校としても地域としても「win win」の関係であることが考えられる。また、学校と保護者、地域が、地域の子供たちにどのように成長してほしいのか（目標：目指すこども像）、そのためにはどのような活動が必要なのか（計画）、実施してから子供たちがどう変わったのか（実施と検証）、そして、一連の流れを振り返り、成果と課題を基に次の活動に生かす（プロセスの改善）。この繰り返すことで、よりよい学校運営、地域の活性化につながり、最終的には、地域の子供たちのよりよい成長につながっていくものとする。令和5年度に全町でのコミュニティ・スクールを導入し、中学校区を1つのコミュニティとして、志津川中学区CS、歌津中学区CSを設置予定である。令和4年度から準備委員会を立ち上げ、整備を進めていきたい。</p>					
予算の執行 状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)
503,000	326,281					326,281

事業番号			5	事業名		地域連携型中高一貫教育推進事業
予算科目	-	款	-	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	-	項	-		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実
	-	目	-		基本事業 4-1-4	特色ある学校づくりの推進
目的及び事業内容			<p>中学校・高等学校の6年間の中で計画的、継続的な教育を行うことにより「たしかな学力」「かがやく個性」「ゆたかな社会性」を培い、広い視野で主体的に生きる人間の育成を目指す。具体には、志津川中学校、歌津中学校、志津川高等学校による連携型中高一貫教育を実施。</p> <p>1 基礎学力向上関係事業 2 個性の伸長関係事業 3 社会性の育成関係事業 4 研修と広報</p>			
取組実績			<p>1 基礎学力向上関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高乗り入れ授業・・・高校教員が中学校で授業（数学70単位時間、英語82単位時間）を実施 ・中高相互授業参観・・・中高の教員が互いに授業参観を行った。（参観教員数延べ27名） ・中高合同教科等研究会・・・中高の合同で学習内容・方法・形態等について確認。CRTテストの結果から南三陸町の実態を把握、学力向上に向けた課題を共有した。 ・つなぎ教材・・・中学生が高校入学前に、入学の準備として自作プリント等の学習に取り組んだ。 ・基礎力診断テスト・・・高校入学後のよりよい学習のために、新入生に国数英の基礎力診断テストを実施 ・チャレンジテスト・・・中1生～高3生が朝学習の時間に国数英の到達度別プリントを実施 ・検定試験チャレンジ講座・・・情報ビジネス科が主催し、中学校を会場に7回（23名参加）の講座を実施 <p>2 個性の伸長関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路情報交換・・・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止（紙面にて連絡・報告） ・夢実現ファイル・・・生徒の夢を実現することができるように、進路関係の書類やテストの結果等をファイルに累積した。（3月下旬にファイルを配布し、4月以降利用開始） <p>3 社会性の育成関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の連携・・・中高合同での練習日を設定する等して、中高間の連携を図った。（運動部2・文化部2） ・学校行事の連携・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・生徒会交流会・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 <p>4 研修と広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高教員全体会・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・「志高通信」（中高連携だより）を毎月1日に発行。各小・中学校等の教育機関、南三陸町全戸へ配布 			
成果			1 基礎学力向上関係事業			

	<ul style="list-style-type: none"> ・町内中学校の学力が全国平均に近づく等、基礎学力の向上については一定の効果が現れた。しかしながら、数学と英語の低学力層対策の必要性が明らかとなった。 ・連携事業により、中高という校種を超えた学びをしやすい環境を整えることができてきている。 ・検定試験チャレンジ講座を経て、15名の中学生がコンピュータの検定試験に合格した。 <p>2 個性の伸長関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志中2年生が志高を見学したり、歌中の防災訓練に志高の防災クラブ員が参加したりするなど交流した。 <p>3 社会性の育成関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動での連携を通して、中高の生徒が互いの練習方法を共有し、ともに練習することにより、練習に対する意欲を高めることができた。 <p>4 研修と広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携での取り組みとその成果を広く周知することができた。 						
成果に係る評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中高6年間という期間の中で計画的かつ継続的な教育を行うことは、確実に、「広い視野で主体的に生きる人間の育成」につながっている。この連携事業により、各校種の抱える教育諸問題を共有することが、生徒のよりよい育ちにつながるだけでなく、教員の資質の向上にもつながっていくものとする。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる事業があった。令和3年度以降は、感染状況を鑑みながら実施可能な事業を精査し、実施していきたい。 ・志津川高校を志望する生徒数の維持や増加については、それが本事業における主たる目的ではないこともあり、好ましい結果には結びついていない。今後も、町の高校魅力化事業とも連携を取りながら進めていく必要があると考える。また、今年度より、新学習指導要領の完全実施を見据えた新しい中高一貫の教育目標と指導の視点が設定された。目標に沿った新たな形の連携・教育活動の構築を目指したい。 						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
-	-						

事業番号			6	事業名		災害教訓の伝承・防災教育の推進
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	2	項	小学校費		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実
	3		中学校費			
	2	目	教育振興費 教育振興費		基本事業 4-1-5	安全・安心な学校教育の推進
目的及び事業内容			<p>自然災害をはじめとした様々な災害と向き合い「社会の中で生き抜く力」を培うため、地域の自然や歴史をふまえた防災教育を推進していく。また、震災の記憶や教訓を語り継ぐことにより、震災の教訓を風化させることなく次世代へ伝承し、恒久的な災害に対する予防啓発を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町学校防災担当者会の設置と会議 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び家庭用リーフレット「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の発行 3 各学校の防災教育に係る取り組み 			
取組実績			<ol style="list-style-type: none"> 1 町学校防災担当者会の設置と会議 <ul style="list-style-type: none"> ・安全担当主幹教諭を中心とした学校関係者、教育委員会、町総務課危機対策係、消防等が参加する会議において、町としての学校防災の今後のあり方について協議を行い、協議結果を基に具体的な事業を展開した。 ・主な事業としては、各校の防災教育への取り組みの共有化、冊子「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び家庭用リーフレット「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の作成と発行を行った。また、家庭用リーフレット（令和2年改訂）を各家庭へ配布した。 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び家庭用リーフレット「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員全員への「南三陸町立小中学校防災マニュアル」の配布及び全児童生徒保護者への「津波注意報以上が発令された場合」を配布した。平成24年度からの継続事業となる。 3 各学校の防災教育に係る取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・歌津中学校、志津川中学校が地域の核となり、避難所運営訓練等を実施した。今年度は、志津川中学校の少年消防クラブが、「全国少年消防クラブ交流大会」において、「令和2年度消防庁長官賞」を受賞するなど、地域との連携の中で、自分の命、そして安全を守る児童生徒の育成を目指した取り組みを、町内に発信し、各校の実践に生かした。 			
成果			<ol style="list-style-type: none"> 1 町学校防災担当者会では、各校の防災に係わる取り組みを共有することができた。「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の改訂を通して、南三陸町の現状に応じた防災、そして、防災教育のあり方について再確認することができた。また、ここでの学びを自校化し、各学校での防災教育にしっかりとフィードバックすることもできた。 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」を町立学校の全職員に配布したことは、有事の際の自身の行動に見通しを持つことにつながった。その結果、児童生徒の安全はもちろん、教職員の安全を守るための準備をすることにもつながった。 <p>「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」は、昨今の状況を踏まえ、「水害・土砂災害の対応について」の項目を新たに設定し、改訂を行った。全保護者に配布したことで、児童生徒の引き渡しや臨時休業について周知を図ること</p> 			

	<p>ができた。結果、学校と家庭がしっかりとした共通理解をすることができ、児童生徒の安全を協働しながら守る素地がより強くなった。</p> <p>3 副読本を活用した防災教育を展開することにより、児童生徒の防災に関する知識と災害対応能力が向上した。将来、地域の安全を担っていく人材がしっかりと育ってきている。</p>						
成果に係る評価	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各校とも地域と連携した防災教育を実践することができた。また、歌津地区では歌津中学校を中心とした小中3校が、そして、志津川地区では志津川中学校を中心とした小中4校が、協働した避難訓練と引渡訓練を実施することができた。今後は、2つの中学校区が連携を取り合った、協働した防災教育を進めていく。</p> <p>また、歌津中学校、志津川中学校が地域の核となり、取り組みの成果を町内全体に広げるとともに、防災副読本を活用した防災教育を更に進めていく。町が、学校や家庭、地域と相互に連携し、協働しながら防災教育を進めていくことで児童生徒の命と安全をよりよく守っていききたい。</p> <p>次年度は「南三陸町立小中学校防災マニュアル」の見直しを進め、現状に見合った内容となるように、改訂したいと考えている。</p>						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				一財(特交以外)
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	
125,000	55,000					55,000	

事業番号			7	事業名		情報化社会に適応した教育活動の推進																		
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習																		
	1	項	教育総務費		施策 4-1	生きる力を育む学校教育の充実																		
	2	目	事務局費		基本事業 4-1-1	自立する力と確かな学力の育成																		
目的及び事業内容			<p>・社会の情報化に対応するため、ICTを活用した学習活動を展開するとともに、情報モラルについて学ぶ情報教育の充実を図る。また、社会的な課題や地域の課題について、体験活動を通して社会の一員としての意識を育む教育の推進を図る。</p> <p>・新学習指導要領において情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられており、令和時代のスタンダードな学校像として国が推進する「GIGAスクール構想」により、学校のICT環境整備は急務とされたことで、タブレット端末をはじめとするICT機器を各学校に整備する。</p> <p>・これにより、個別最適化された学びの実現とコロナ禍における学びの保障の充実をめざした。超情報化社会など加速度的に変化する社会を生き抜くための情報活用能力を育む。</p>																					
取組実績			<p>○学校のICT環境整備</p> <p>・当初、令和5年度までに完了させるという計画であった「GIGAスクール構想」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、早急な児童生徒に対する学びの保障が求められた。計画を前倒しし、令和2年度に小学校3年生以上の児童生徒への一人一台タブレット端末の配布と通信ネットワーク環境の一体的整備を行った。タブレット端末を特定の教室に限らず、どこでも使える環境を整えることを重視し、通信方法をLTE回線とした。</p> <p>(購入備品)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物品名</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タブレット端末 (iPad)</td> <td>700台</td> <td>小学校3年生以上</td> </tr> <tr> <td>大型提示装置 (液晶ディスプレイ)</td> <td>25台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移動式ディスプレイスタンド</td> <td>25台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>画面転送ワイヤレスプレゼンテーション機器 (Apple TV)</td> <td>39台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充電保管庫</td> <td>29台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○教職員への研修機会の創出</p> <p>・学校ICT化に向けて導入する教育用タブレットの積極的活用を図るため、教職員のスキルアップと意欲向上を図る研修等の機会を創出し、ICT機器を活用した授業を自立して行うことができるよう支援体制を構築した。</p> <p>・ICT支援員などの外部の人材に頼るのではなく、研修を受けた教職員が校内の他の教員へノウハウを伝える、または教え合う仕組みづくりをすることにより、自発的行動や意欲向上を促すことを第一義として考えた。各学校から推薦のあった17名がICT教育推進リーダー第1期生として活動した。</p> <p>○その他</p> <p>・管理及び使用に際し、遵守すべき事項を定め、もって学校の教育課程に則った学習の質、効果の向上及び学習内容の定着、臨時休業等による学びの保障に資することを目的として、「タブレット端末管理規程」を定めた。学校の情報の機密性、完全性及び可用性を整備するために、「教育情報セキュリティポリシー」を定めた。</p> <p>・趣旨や目的、家庭で使用する場合の注意事項等を保護者宛て通知するとともに、説明動画「南三陸町GIGAスクール構想オンライン説明会」をYouTubeで</p>				物品名	数量	備考	タブレット端末 (iPad)	700台	小学校3年生以上	大型提示装置 (液晶ディスプレイ)	25台		移動式ディスプレイスタンド	25台		画面転送ワイヤレスプレゼンテーション機器 (Apple TV)	39台		充電保管庫	29台	
物品名	数量	備考																						
タブレット端末 (iPad)	700台	小学校3年生以上																						
大型提示装置 (液晶ディスプレイ)	25台																							
移動式ディスプレイスタンド	25台																							
画面転送ワイヤレスプレゼンテーション機器 (Apple TV)	39台																							
充電保管庫	29台																							

	作成し、Web上で配信している。						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場では導入当初から授業や学校行事、部活動等多くの場面で活用されている。 （代表的な成果事例） ・児童生徒同士の共同作業がしやすくなり、それぞれの関係性に変化が生まれた。 ・紙などアナログな手段よりも短時間で資料を仕上げられ、その分、グループで検討し議論を深める時間が増えた。 ・映像のふり返しによって成果や課題を洗い出しする機会が増え、学力等の向上に役立っている。 ・児童生徒の理解度や学習意欲の向上につながっている。 ・校内アンケート調査などの一斉配信・集計により、作業の効率化と情報共有の迅速化が図られた。 						
成果に係る評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器導入期は当然に学校現場、教職員への負荷はかかる。コロナ禍での感染防止対策と合わせ、令和2年度は教職員にとって多忙を極めた一年となったが、もう少し長いスパンで見れば、学校ICT化は教職員の負担軽減につながっていくものである。 ・タブレット導入によって生じる通信料等のランニングコストは町費支出であり、将来的にかかり続ける。学校現場でこれについての認識を共有し合い、さらなる有効活用が進めていく必要がある。 						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
59,466,000	59,464,592	41,760,000				17,704,592	

事業番号			8	事業名		図書館運営事業
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・生涯学習
	4	項	社会教育費		施策 4-2	生涯学習の推進
	4	目	図書館費		基本事業 4-2-1	生涯学習推進体制の整備・充実
目的及び事業内容			<p>○目的 2019年に現在の地に再建、公共図書館としての役割を果たすとともに、学びやレクリエーションに資するための場の提供等により、多様な活動を通じて利用者の教養の向上、調査研究等に供する。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、記録その他の資料の収集、整理、分類、保存を行う。 ・移動図書館の実施。 ・視聴覚資料（CD、DVD）の貸出 ・住民にきめ細かく図書館サービスを届けるため、図書だけでなく視聴覚資料等の貸出 ・地域に関する情報の提供、学習の支援、各種のイベント等地域の人々のニーズに応じ広く展開しています。 			
取組実績			<p>○施設利用者数 南三陸町図書館（ ）は前年比</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 277日（105%） 来館者数 26,335人（84%） 貸出冊数28,293冊（93%） ・蔵書数は44,231冊となり、前年度に比べ、5,651冊増加した。 <p>※2月16日～18日まで蔵書点検のため臨時休館。 ※4月9日～5月10日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している「一日図書館員」を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 <p>○移動図書館の運行</p> <ul style="list-style-type: none"> 日数161日（116%） 来館者数（3,316人（120%） 貸出冊数1,473冊（185%） ・移動図書館車の巡回場所を昨年より5箇所（さんさん館、南三陸町総合体育館、入谷公民館、歌津総合支所、松崎団地）を追加し、合計16箇所とした。 <p>○新規利用登録</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人：247人（大人155人、子ども86人、中・高生6人） 団体：2団体 			
成果			<p>日曜、祭日の開館や移動図書の運行頻度・箇所の追加によって図書に親しむ機会が増え、来館者数、貸出冊数でも増加している。読書人口そのものがどれくらいとみていくいかにもよるが、人口減少が叫ばれるなか来館者一人当たり年間一冊以上の貸出が行われた。</p> <p>利用者については、どこかで頭打ちになるのだろうが、伸び幅は小さいものの成長していることが伺われる。</p> <p>なお、イベント等については新型コロナウイルス感染拡大防止のため3密を避ける必要があったことなどから、中止や活動自粛となった。</p> <p>他の公共図書館も同様傾向というけれども、中・高校生などの利用率を上げるための工夫が必要になる。</p>			

<p>成果に係る 評価</p>	<p>新規登録者数からも利用者は増加しているといえる。蔵書も基金活用して5,000冊くらい増加していることもあって、町民を中心として浸透してきている。読書離れもあるが、中・高校生の学習の場としての利用もあることから、数字的にも一定の成果があったと思われる。</p> <p>一方では、町民皆様に利活用してもらい、日々の暮らしを豊かにする学びの場を提供する部分がコロナ禍ということもあって評価が困難である。今後も子ども読書活動の推進に関する法律に沿って読書人口を増やす観点から、地域を守り創造を育む町づくりを目指す。</p>						
<p>予算の執行 状況</p>	(単位：円)						
	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	決算額の財源内訳				
			<p>26,747,000</p>	<p>26,259,000</p>	<p>国(県)支出金</p>	<p>地方債</p>	<p>その他</p>
							<p>26,259,000</p>

事業番号		9		事業名		青少年ふるさと学習交流事業		
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策 4	学校教育・社会教育		
	4	項	社会教育費		施策 4-2	生涯学習の推進		
	1 5	目	社会教育総務費 生涯学習推進費		基本事業 4-2-2	世代間交流の促進と学校教育・社会教育の連携の充実		
目的及び事業内容		<p>震災被害に対する支援をいただいた自治体との継続した交流事業を実施することにより、今後の災害への相互支援が可能な関係づくりができる。遠方の自治体に対し関心を持ち、小学生・中高生の各世代の健全育成に寄与する。</p> <p>各年相互訪問型交流事業</p>						
取組実績		<p>令和3年3月27日（土） 北海道本別町教育委員会との連携による「本別・南三陸ふるさと交流研修会」のオンラインによる実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本別町 <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 1名 ジュニアリーダー 7名 ・南三陸町 <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会 4名 ジュニアリーダー 6名 						
成果		<p>ふるさと学習会、南三陸町・山形県庄内町小学生ふるさと交流研修会は、新型コロナウイルス感染症防止対策により実施できなかったが、ふるさと学習会は机上でできるクイズ形式のプリント学習で内容の定着を図るなど、制約の中でもできる範囲で実施することができた。</p>						
成果に係る評価		<p>対面を伴わない実施方法はこれまでにない取り組み。 文化財については、町誌の映像資料を活用した学習等もっと効率的な学習も可能と考える。</p>						
予算の執行状況		(単位：円)						
		予算額	決算額	決算額の財源内訳				
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)

	370,000	0				
--	---------	---	--	--	--	--

事業番号			10	事業名		文化芸術活動の推進と文化財の保護・継承
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・生涯学習
	4	項	社会教育費		施策4-2	文化の継承と創造
	1	目	社会教育総務費		基本事業4-4-1	芸術文化活動の推進
	2		文化財保護費		基本事業4-4-2	文化財保護活動の促進
	5		生涯学習推進費			
目的及び事業内容			<p>町民の文化を創造する自主的な活動を支援し、関連団体の育成に取り組む。残された貴重な文化財を保存・活用する体制を整え、地域に残る芸能文化を保存・継承しながら、文化財の保護、保存、活用と文化財愛護の啓蒙を図る。</p> <p>文化芸術は、人生を豊かにするだけでなく、地域コミュニティの再生や持続的な経済活動の循環など、地方創生を推進する上で大きな力となるものである。文化芸術の持つ力を活用し、様々な社会不安からの心の復興を目指す。</p>			
取組実績			<p>令和2年度実施事業</p> <p>【文化財】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの郷土芸能発表会（令和2年11月29日（日）実施予定だったが中止） 行山流水戸辺鹿子躍の指導育成伝承事業 行山流水戸辺鹿子躍保存会主催で、毎週、戸倉公民館で指導（練習）を行い、運動会等でその成果を披露している。 その他 <p>総合学習などでの伝統芸能体験事業 戸倉小学校6年生を対象に通年で行山流水戸辺鹿子躍、志津川中学校で行山流水戸辺鹿子躍及び長清水鳥囃子の伝承活動を実施。歌津中学校では伊里前契約会による伊里前獅子舞の伝承活動を行う。入谷小学校では入谷の祭りや打囃子を伝承する会の協力を得て6月11日の開講式から9回の学習会を行い、その成果を学習発表会で披露した。</p> <p>【その他文化芸術】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子芸術文化鑑賞会 南三陸地方青年文化祭「わくわくキッズ☆ランド2020」動画配信 東日本大震災10周年祈念コンサート（アメリカ空軍太平洋音楽隊） 			
成果			<p>行山流水戸辺鹿子躍、伊里前獅子舞、入谷打囃子など地域で行われている伝統文化の保護・伝承活動を支援しており、芸能伝承活動が定着化している。新型コロナウイルス感染症拡大により伝承活動を行うにも細心の注意が必要であったが、指導者や学校等のご尽力により中断することなく行うことができた。</p> <p>また、復興を遂げた地域の郷土芸能等の伝承活動を続けている子どもたちに発表の場を提供し、相互交流を深めるとともに地域文化の向上と活性化を図るため、「子どもたちの郷土芸能発表会」を毎年12月に開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。これを受け、発表会のオンラインでの開催を模索するなど新たな形での伝承活動方法の検討機会が得られた。（オンライン開催については、参加予定団体から練習不足や人数が集まらないなどの理由で開催見送りとなった。）</p>			

成果に係る 評価	<p>各学校でも子どもたちへの伝承活動が定着しつつあるが、すべての地域に残る行事が伝承活動を実施できているわけではなく、高齢化に伴い消失の可能性が高い。また、震災後の支援によりデータ化などの民間支援もある。</p> <p>例年実施している宮城県巡回小劇場と青少年劇場小公演が実施できなかったが、アメリカ空軍によるコンサートは入場者数は限られたが一般の町民を対象に実施できた。児童生徒に限らず広く町民が芸術に触れる貴重な機会となった。</p>						
予算 の執 行状 況	(単位：円)						
	区 分	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)
	文化財	377,000	270,445				
その他	300,000	300,000					300,000

学識経験者からの意見

1 点検及び評価の対象事業に係る意見

事業番号1 コロナ禍における学校経営支援

(山内 順 氏)

- 臨時休業期間の長期化により標準時数確保が不安視された中、夏休み等の短縮や行事精選によりこれを概ね達成されたことに安堵している。学校再開後において、校内の感染防止対策の実施やICT教育の推進により学びの保障がなされたことは評価に値する。
- 何より、年度を通して児童生徒から感染者を出さなかったことは関係者の努力なしには成しえなかったことであり、子どもたちの命を守り抜く姿勢が感じられた。

(西條 榮福 氏)

- 感染防止対策の必要経費について国の補助金等を最大限活用していると思うが、スクールサポートスタッフ配置事業などの制度の積極活用により、なお一層の学校現場への支援策を講じてほしい。

事業番号2 小中学校学力向上推進事業

(山内 順 氏)

- 平均正答率は少しずつ挽回してきているが、一方で中学2年の英語や中学3年の社会、理科、英語に課題が残っている。他市町の子どもたちに引けを取るような本町の子どもたちではないので、必ずできるという信念を持ってこれまでの取り組みをなお一層進めてほしい。
- 先進地視察によって得られた学びを教員が各学校に持ち帰り、これを取り入れ、発展させている。コロナ禍での中止は残念だが、この取り組みはやがて実を結ぶ日が必ず来るので継続を願う。
- 「南三陸町学習スタンダード」の更なる定着化に向け事業を進めてほしい。

(西條 榮福 氏)

- コロナ禍で中止せざるを得なかった取り組みもあるが、CRTテストやp4c研修会など町独自の有用な取り組みを継続させ、学力向上へとつなげてほしい。

事業番号3 積極的な生徒指導の推進 (いじめ・不登校対策)

(山内 順 氏)

- 不登校児童生徒の発生率が本県及び本町では少ない状況にあったが、はまゆり教室の開設や行きたくなる学校づくり推進事業の展開により、特に中学生の不登校者数が大幅に減少し、目に見える成果をあげている。定期的な面談やアンケートなどを実施することにより、的確な初期対応を図っている成果と捉えている。
- 厳しい状況の中にあって特に重視すべきは、学級経営の大切さと考える。校長先生方

が継続してリーダーシップを発揮できる環境づくりを教育委員会にもお願いしたい。

(西條 榮福 氏)

- 中学生の不登校者数の大幅な減少は本事業の取り組みの成果と思われるが、一方で小学生の不登校者数が横ばいになっているのが気にかかる。実態の根幹たるものをしっかり把握されたうえで今後の取り組みに活かしてほしい。

事業番号4 地域と連携した学校づくりの推進

(山内 順 氏)

- 入谷小学校では総合的な学習の時間で入谷打囃子を学んでいる歴史があるが、これに加え、地域の良き伝統である入谷小唄の伝承活動を本事業をとおして実施されていることは注目に値する。
- 学校運営協議会を設置して学校評価の充実や地域の声を学校運営に活かしていく体制を作っている自治体はまだ少数であり、他を先行しての取り組みは評価したい。以前、志津川中学校区で県指定の志教育の公開研究会を開催したわけだが、それ以来本町では学校と地域が一体となって、児童生徒の生きる力を育む学校教育を推進している。

(西條 榮福 氏)

- これまで長い期間にわたり特色ある総合的な学習の時間を行ってきて、今回コミュニティ・スクールの中で発展的に実施していくことは良い取り組みである。今後の方向性として中学校区単位での再編が示されており、それに向けて苦労はあると思うが努力いただきたい。

事業番号5 地域連携型中高一貫教育推進事業

(山内 順 氏)

- 本事業発足当時からの理念が受け継がれている。当時の生徒や保護者の目に斬新に映ったのは中高乗り入れ授業だったように思う。中学校から高校に先生が出向いて中学時代の教え子の成長を見て励ましを贈ったり、それによって生徒はさらに意欲がわいたりといった効果があった。発足当時から携わってきた者として、長きにわたり事業が継続されていることに感謝したい。

(西條 榮福 氏)

- 高校が存在しなければ当然に本事業は成り立たない。存続に向けた高校魅力化の動きも進む中で、本事業の推進は高校の現状と合わせて考えていかなければならないと思う。

事業番号6 災害教訓の伝承・防災教育の推進

(山内 順 氏)

- 各校の主幹教諭が中心となった町学校防災担当者会議は、震災以降、教育委員会と校長会が連携して重点的に推進してきた会議だと認識しているが、今後はさらに防災マニュアルの自校化を進めてほしい。

(西條 榮福 氏)

- 本取り組みは我が町がリーダーシップを取るくらいの覚悟でやっているものと思う。スクールバスから震災前の通学方法に戻ってきている中、子どもたち同士徒歩で通学する様子が多く見られるようになってきた。通学途中に災害が発生した際の避難のあり方、また児童が巻き込まれる痛ましい交通事故の発生などもあり、子どもたちの命を守っていくための指導や方策について考えていく必要がある。

事業番号7 情報化社会に適応した教育活動の推進

(山内 順 氏)

- 国のGIGAスクール構想を受け、迅速にICT環境を整備されている。タブレットの利用に際しては、家庭など場所を問わず使える環境にしていることで有用性がある。利用促進については狙いを明確にすることと校長先生のさらなるリーダーシップが望まれる。教員の多忙化については事業導入期であることを考慮すれば致し方のないことに思える。

(西條 榮福 氏)

- コロナ禍において一気に整備されたICT環境をまたとない機会と捉え、対策を講じながら有効に活用してもらいたい。

事業番号8 図書館運営事業

(西條 榮福 氏)

- コロナ禍にあっても利用実績は健闘していると思うが、中高生等若年世代と比べ中高年世代の利用が少ないと感じる。この世代の利用率を上げるための工夫など、なお努力してほしい。移動図書館の充実や司書資格者の配置などにより町民が読書に親しむ環境づくりは整いつつある。

(山内 順 氏)

- 若い世代を中心に各世代が様々な活用をしていると思う。蔵書も豊富で、自然と調和のとれた素晴らしい図書館を多くの町民に利用してほしいと思う。また、移動図書館は心待ちにされている方も多くおられると思うので、今後もその期待に応えていくことを願う。

事業番号9 青少年ふるさと学習交流事業

(西條 榮福 氏)

- コロナ禍で最も影響を受けた事業だと思う。足踏みをした感はあるが、コロナ禍だからこそ見えてきた部分もあると思うので、今後の事業展開に活かしてほしい。震災後、この町でジュニアリーダー出身の若者たちが大変活躍してくれたことを思い出す。そういう意味でも本事業の意義は大きい。

(山内 順 氏)

- 北海道本別町、山形県庄内町との関わり合いを本事業を通してつないでくれている。

決して忘れてはならないのは、震災の時に真っ先に本町に駆けつけてくれた庄内町への御恩であり、コロナ禍にあって難しい事業運営になるが、できることを精選して継続してほしい。

事業番号10 文化芸術活動の推進と文化財の保護・継承

(西條 榮福 氏)

- 厳しい状況下、各団体は発表する機会も失われ苦労も多かったと思う。現状として、指導する側の高齢化、指導される側も子どもたちの減少という厳しい局面を迎えている。指導者の努力を無にしないよう連携支援をお願いしたい。

(山内 順 氏)

- 小規模団体の存続見通しがついているのか気になるところだが、教育委員会の支援をお願いしたいと思う。予算がないとどうしても成り立たないところもあるので、生涯学習指導者育成事業などの制度存続が必要と考える。

2 全体を通しての意見

(山内 順 氏)

- 教育委員会の取り組みの根底にあるものは大きく二つ、「子どもたちの命を守る学校」と「子どもたちの健全育成」であると考えている。コロナ禍の厳しい状況下でも多くの事業を扱っていただいていることに敬意を表したい。

(西條 榮福 氏)

- コロナ禍にあっても各担当の努力によって事業推進が図られ、一定の成果が挙げられている。コロナだからと言って立ち止まることなく、全体の奉仕者として一層の取り組みを進めてほしい。